

いきいき通信

ピュア 12

2022
DES.

～年末年始の営業のお知らせ～

☆支所（宅配）

- ・12月4回（12月26日（月）～12月30日（金））は通常配送です。
- ・12月31日（土）は大晦日宅配です。おせちなど大晦日宅配商品をご注文の方のみの配達です。
- ・1月1日（日）～1月8日（日）は休業日になります。年始は1月2回（1月9日（月））からの営業となります。夕食宅配は12月29日（木）～1月10日（月）はお休みです。

☆店舗

1月1日（日）～1月2日（月）は休業日になります。年始は1月3日（火）からの営業となります。

※詳しくは12月12日（月）～お配りする「コープだより」をご覧ください。

INDEX

2		理事会だより・組合員活動の運営開催についてのガイドライン
3		とくしまアラート（徳島県）
4		クリスマス宣伝行動のお知らせ・上半期グループ活動報告
5～8		第39回総代会日程と第39期総代選挙のすすめ方
9～10		コープ商品新規取り扱いのお知らせ
11		経営状況
12		消費者情報コーナー
13～14		消費者トラブル LINE で相談しませんか？（徳島県消費者情報センター）

■報告された主な内容

- 10 月度仮決算報告について
- 監事会議事録
- 宅配事業のまとめ
- 店舗事業のまとめ
- コープしこく関連
- 中四国地連管内生協供給状況
- 製品価格の改定について（お願い）
- コープラン商品価格改定報告書（CL80%焼きクロワッサン 6個）
- 消費税廃止を求める徳島県各界連絡会主催クリスマス宣伝行動ご案内
- 10～11 月度の活動及び概況報告
- 組合員・共済・供給・出資金の状況
- 10 月度供給未収金等の状況
- エリア交流会報告書
- 第1 回役員人事検討委員会議事録

■報告された主な内容

- スマイルプロジェクト議事録
- 総代会プロジェクト議事録
- 食育委員会議事録
- くらし助け合いの会議事録
- 阿波おどり未来へつなぐ実行委員会 御礼状

■協議決定された主な内容

- 第 39 回総代会日程と総代選挙のすすめ方について
- 役員人事検討委員会からの答申について
- 2022 年度 利用還元（利用高割戻し）について

■出資金

9月末：2,989,529千円
10月末：2,992,345千円（+2,816千円）

組合員活動の運営開催についてのガイドライン（抜粋）

エリア交流会、支所活動委員会、地域ネット、グループ、サークルの活動の開催までの判断基準について…とくしまアラート（下記参照）の発動基準から判断いたします。

とくしまアラートのレベル分類	感染観察	感染警戒		特別警戒		非常事態
パル移行の判断指標	最大確保病床使用率 10%以上	前期	後期	前期	後期	一般医療を大きく制限しても新型コロナウイルス感染症への医療に対応できない状況
		最大確保病床使用率 20%以上 重症者用病床使用率 15%以上	最大確保病床使用率 35%以上 重症者用病床使用率 30%以上	最大確保病床使用率 50%以上 重症者用病床使用率 45%以上	最大確保病床使用率 70%以上 重症者用病床使用率 60%以上	

- ① 感染警戒【後期】以上の基準が発令された場合は、活動はすべて中止とさせていただきます。
- ② 感染警戒【前期】の基準が発令された場合は、組合員活動の運営・開催のガイドラインを基準に活動可とさせていただきます。
※但し、集合開催については、組合員活動の運営・開催のガイドラインに加えて開催時間は1時間以内、飲食は不可とします。
- ③ 感染観察の基準が発令された場合は、組合員活動の運営・開催のガイドラインを基準に活動可とさせていただきます。
- ④ とくしまアラートが発令されていない場合についても【とくしまスマートライフ宣言】を遵守し、3密を避けマスク着用の上、組合員活動運営・開催のガイドラインを参考にして開催していただけますようお願いします。

※2022年11月24日現在 とくしまアラート「感染警戒前期」のため、上記②が適応されています。

とくしまアラート 感染警戒・前期

レベル
2

令和4年11月14日
18時から

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けたお願い

新規感染者数の増加傾向が続き、季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されています。
改めて感染防止対策を徹底しつつ、「社会経済活動の維持」をお願いします。

改めて「基本的な感染防止対策」の徹底をお願いします

換気について

全国的に、気温が低くなり換気が不十分であることが原因とみられる感染が拡大しています
家庭や職場、学校等での「効果的な換気」をお願いします

マスクの着用について

距離が確保できない場合や会話をする場合など、適切な場面での着用をお願いします

手洗い・うがいについて

新型コロナウイルスの感染予防だけでなく、消毒では対応できない冬場の感染症対策としても実施をお願いします

体調不良がある場合について

ご自身だけでなく、同居の家族も含めて、少しでも体調不良の方がいる場合は、外出を控え、速やかに医療機関に相談又は、検査の受検をお願いします

感染拡大を防ぐため、各種無料検査制度を活用してください

12月末
まで
延長!!

- 薬局等での一般検査 ※検査受検は特措法第24条第9項に基づく要請
感染不安を感じる無症状の徳島県内在住の方
- 帰省者等向け事前PCR検査の受検支援
徳島県外に居住されている方が帰省される場合
県外に帰省した大学生等の方が帰県される場合
- 飲食店・宿泊施設(コロナ対策3ツ星店)従業員向け抗原検査
県内の飲食店・宿泊施設で検査事業にご協力いただける店舗



早期のワクチン接種をご検討ください

県主導の大規模集団接種会場において

モデルナ社製

オミクロン株対応ワクチンによる3~5回目接種

が受けられます

事前予約が必要です

18歳以上の方対象

インフルエンザの予防接種もご検討を!

インフルエンザワクチンと新型コロナワクチンは
同時接種が可能です

(他のワクチンのように2週間以上間隔を空ける必要がありません。)

大規模集団接種予約・問合せ ☎ 0120-567-571 小児接種予約・問合せ(1,2,3回目接種) ☎ 0120-003-820

医療現場のひっ迫を避けるためにご協力ください

医療機関で新型コロナウイルス感染症の検査を受け、陽性になった方

● 発生届の対象外となる方

健康観察や物資の支援を受けられます
県ホームページから、ぜひご登録ください
電話でも受け付けています

☎ 088-603-1281

健康観察・物資希望
受付はコチラ



● 発生届の対象となる方(登録は不要です)

医療機関からの届出を受けた後、
保健所や徳島県新型コロナウイルス入院調整本部
から連絡をします

※発生届の対象となる方

65歳以上の方 / 入院を要する方 / 妊婦の方

重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬や酸素投与が必要と医師が判断する方

自己検査や無料検査で陽性になった方

無症状もしくは軽症で重症化リスクが低く、医療機関の受診を必要としない方については、
県ホームページから必要事項を入力することでインターネットで速やかな診断を受けることができます

陽性者登録はコチラ



救急外来や救急車の利用について

救急外来や救急車の利用は真に必要な場合のみとしてください

★ 自宅療養に備えて解熱剤、水、食料等の確保をお願いします

夜間等に

徳島救急医療電話相談 #7119

利用を迷う場合は 徳島こども医療電話相談 #8000

(月~土) 午後6時~翌午前8時 (日・祝・年末年始) 24時間対応

徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部

消費税率は5%に引き下げましょう！

主催

消費税の廃止を求める徳島県各界連絡会

クリスマス宣伝行動のお知らせ



日 時

12月25日(日)

13:00~14:00

場 所 徳島駅前アミコビルエスカレーター下



1989年4月より導入された消費税（当初3%）は2014年4月より8%へと引き上げられ、そして2019年10月に10%へと引き上げが行なわれました。厚生労働省が9月6日発表した7月の毎月勤労統計調査によると、1人あたりの賃金は物価変動を考慮した実質で前年同月比1.3%減少しました。マイナスは4カ月連続となっています。エネルギーや食品の価格高騰に賃上げが追いつかず、賃金の目減りがとまらない状況です。この状況が続けば家計の購買力が低下し、景気はさらに悪くなります。

世界各国では、日本の消費税にあたる付加価値税を減税して物価高に対応し、食料品やガソリン、光熱費にかかる税率を引き下げています。付加価値税の減税が低・中所得者層への所得再分配につながっていると評価されています。日本でもインフレ対策として消費税の減税を実施すべきです。家計を温め、事業継続の支援につながる消費税の減税をご一緒に求めましょう。

※政府・財界は、「消費税は公平な税金」「広く薄くみんなが負担する税金」で、「社会保障のため」と言ってきました。しかし、消費税は庶民に重く、富裕層に軽い税金であり、大企業は取引先や消費者に全て負担させ、自らは負担しないですむ不公平な税金となっています。

上半期グループ活動報告書

<とくしま生協「九条の会」>

- 5月 3日 憲法記念日 映画会参加
- 8月 6日 平和朗読会参加

今期は新型コロナウイルス感染症の急激な広がりの中、みんなで集まっての行事が開催できませんでした。

第39回総代会日程と第39期総代選挙のすすめ方

生協は、組合員が「出資し、利用し、運営参加する」組織です。また、協同互助の精神に基づき、民主的運営により組合員の生活の経済的、文化的改善向上を図ることを目的とした消費者組織です。本来は、組合員一人一人が「出資・利用・運営」者ですから、すべての組合員を対象とした総会が開催できれば良いのですが、組合員が全員集まり、全てのことを総会で理解し話し合って決めるのは物理的に困難です。そこで組合員の中から代表である総代を選出して総代会を開催します。また、事前に地区別の総代会議を開催し、総代会に向けてしっかりと論議を深められるようにしていきます。総代会は生協の最高議決機関であり、組合員の声をもとに、まとめと方針づくりをすすめることが大切です。

1. 第39回通常総代会 概要

(1) 日時

2023年6月21日(水) 10:00~12:30 (予定)

(2) 場所

あわぎんホール 4階 大会議室(徳島県郷土文化会館)

(3) 議案(予定)

- 第1号議案・・・2022年度活動報告承認の件
事業報告・決算関係ならびに剰余金処分案承認の件
監査報告書・2022年度監事会活動報告
- 第2号議案・・・2023年度活動方針・事業計画決定の件
- 第3号議案・・・組合員の除名の件
- 第4号議案・・・役員退任慰労金支給の件
- 第5号議案・・・役員選任の件
- 第6号議案・・・役員報酬限度額決定の件
- 第7号議案・・・定款一部変更の件

2. 第39期 総代選挙

(1) 選挙区及び定員

- ・総代定数は、昨年と同数の270名とします。
- ・選挙区は各支所を基本とします。
- ・定数の算出方法は、「エリアの組合員数」を基準とします。

選挙区名	9月末 登録組合員数	組合員 比率	総 代 数		
			39期	38期	37期
美馬支所エリア	16,408	13.52%	37	36	36
阿南支所エリア	18,564	15.29%	41	41	41
徳島南支所エリア	26,667	21.97%	59	73	73
板野支所エリア	32,360	26.65%	72	120	120
名西支所エリア	27,406	22.57%	61		
生協 合計	121,405	100.00%	270	270	270

班配送・個別配送・ステーション配送・地域受取組合員・店舗組合員で算出しています。不明組合員数は除いています。なお、各エリアの総代定数を同じ方式で、各選挙区の定数を各支部に按分します。ただし、北島・住吉については、店舗のコープ委員会選出目安を3名とし、残りを各支部の「組合員数の比率」を基本として按分しています。同一支所エリア内であればどの支部からでも選出可能ですが、選出目安として支部の数字も掲載させていただきます。

★ 総代選出目安

美馬 エリア	選出 目安
脇町	6
美馬	5
美馬南	3
三好東	5
三好西	3
池田東	2
池田西	3
山城	1
祖谷	1
麻植西	4
阿波	4
合計	37

阿南 エリア	選出 目安
阿南	4
阿南東	4
阿南西	3
阿南北	3
南阿南	4
阿南南部	2
丹生谷東	2
丹生谷西	1
海部	3
海部南	4
県南	4
羽ノ浦	4
那賀川	3
合計	41

徳島南 エリア	選出 目安
論田大原	3
小松島北	2
小松島西	2
小松島中央	4
小松島南	4
勝浦	2
佐那河内	1
昭和	4
富田	2
城東	5
渭東	9
津田	5
八万西	4
八万南	4
南部	5
ｺｰﾌﾟ 住吉	3
合計	59

板野 エリア	選出 目安
川内	9
松茂	5
北島	11
鳴門北	5
鳴門中央	4
鳴門南	3
鳴門東	2
大麻	4
ｺｰﾌﾟ 北島	3
藍住東	4
藍住	7
板野	4
上板	4
市場	3
阿北	4
合計	72

名西 エリア	選出 目安
新町	1
内町	3
渭北	6
佐古	4
加茂	4
矢三	3
加茂名	4
加茂名南	4
上八万	3
入田・一宮	1
徳島西	4
国府南	4
石井	9
神山	2
鴨島	4
鴨島東西	3
川島	2
合計	61

生協計	270
-----	-----

(2) 留意点

- ① 組合員（総代会及び地区別総代会議に出席できる人）の中から候補者を募りましょう。
- ② やむを得ない事情により総代会を欠席される場合は、欠席になることが分った時点で事務局にご相談ください。「代理による参加」または「書面による総代会議決への参加」となります。なるべく代理を立てましょう。
- ③ 総代の資格は、2023年2月末現在、組合員名簿に登録されており、引き続き総代会当日、組合員である方です。

配偶者の名前で加入されている場合は総代になることはできません。総代になるためには2月末までにご本人のお名前でご加入ください。

- ④ 総代の任期は、次の総代会までの1年です。（再任は可）
- ⑤ 総代以外でオブザーバーとして総代会に参加することもできます。資料・座席の関係上4月末までに事務局までご連絡ください。
- ⑥ 総代会の交通費・駐車場代削減のため車の乗り合わせを可能な範囲でご協力ください。乗り合わせについて総代さん同士でご相談ください。
- ⑦ 交通費の精算は「利用代金の口座振替」とさせていただきます。ただし生協に口座を登録されていない総代に限り「現金精算」とさせていただきます。
- ⑧ 総代会当日託児を希望される方は①事務局に事前にご連絡ください（託児者の必要人数を把握するため）
②託児依頼書を6月はじめに議案書等の資料とともに郵送します。事前に必要事項をご記入いただき総代会当日、託児受付にご提出ください。（事前にご記入いただくことで託児受付での時間を短縮するため）
- ⑨ 正式には、総代選挙管理委員会で決定しますが、総代立候補受付期間2月6日(月)～3月10日(金)を予定しています。

※新型コロナウイルス等の感染状況や災害等により、通常開催できない場合もございます。昼食交流会や託児についても同様となります。ご理解・ご協力をお願いいたします。

第39回総代会における各委員（候補者）の選任について

第39回総代会開催にむけての準備のため、以下の選任をすすめます。

① 総代選挙管理委員（5名）

- ・総代選挙管理委員は、総代がとくしま生協の定款などのルールに基づき、きちんと選出されているかをチェックいただく役割です。例えば、総代立候補届出用紙に印鑑が押されているかを点検する、立候補された方が組合員に登録されているかを組合員名簿と照合するなどです。役割は重要ですが、実施する内容は簡単です。2回の会議に出席し総代選挙に関わる役割を担っていただきます。
- ・総代選挙管理委員は1回目1月18日（水）、2回目3月15日（水）の開催予定の会議に必ず出席できる方の選出をお願いいたします。12月理事会での確認が必要になります。つきましては、該当支所・エリアで12月度エリア交流会での候補者選任をお願いします。
- ・総代選挙管理委員は総代になれません。総代会当日は総代会に参加する必要はありません。

＊ 理事長は理事会にはかつて5名の選挙管理委員を指名する。（総代選挙規約第4条）

＜総代選挙管理委員会 会議日程場所＞

1月18日（水）10：30～12：00 とくしま生協本部 3階会議室

3月15日（水）10：30～12：00 とくしま生協本部 3階会議室

② 議長（2名）

- ・4月度エリア委員会終了時までに候補者の選出をお願いします。
- ・総代会当日終日参加できる方。
- ・人数は3名以内となっていますが、議案などの関係で2名が適当数として創立以来2名ですすすめています。

＊総代会において出席した総代のうちからその都度選任する。（定款60条）

③ **総代会議事運営委員**（総代会で選任した総代および理事若干名）

- ・総代会での選任が必要です。議事の円滑な進行を図るために議事運営委員会を設置します。議事運営委員会では、議事の運営に係る事項につき協議、提案を行います。
- ・目安として、総代3名、理事3名を選出しています。

④ **総代資格審査委員**（総代会で選任した総代および理事若干名）

- ・総代会での選任が必要です。出席者の資格に関する状況を点検し、議長の求めに応じてその結果を報告します。
- ・目安として、総代3名・地方区分理事2名を選出しています。

⑤ **エリア別役員推薦委員**（当該エリア総代2名と当該エリア理事1名）

- ・3月度理事会にエリア別役員推薦委員の名簿を提出し、理事会の確認が必要になります。
- ・エリア別役員推薦委員は、3月理事会の確認を経て、当該エリアの地区別総代会議が開催されるまでの期間内に委員会を開催し、委員長の互選と申出者数が理事会内で定めた定数内であれば立候補資格等をあらかじめ審議の上、推薦する候補者を決定します。
- ・理事会内で定めた定数を超えて申出者がいる場合には、推薦すべき候補者を決定する手続きをすすめることになります。

☆ **役員候補者**

総代は役員選任規約により役員になることができないと定められています。よって、役員に申出をされる方は総代に立候補はしないでください。

第39回総代会開催にむけて、エリア交流会・地域ネット・総代・役職員からの委員選出（候補者）について

	総代会 議長	総代選挙 管理委員	総代会議事 運営委員	総代会資格 審査委員	地方区分 役員選任委員	総代会 書記
支所エリア など	4月末までに 総代より選出	12月エリア 交流会で選出	4月理事会 で決定	4月理事会 で決定	3月理事会 で決定	5月理事会 で決定
美馬		組合員1名	総代1名	総代1名	理事 1名 総代 2名	
阿南	総代1名	組合員1名	理事1名	総代1名	理事 1名 総代 2名	
徳島南		組合員1名	総代1名	理事1名	理事 1名 総代 2名	
板野	総代1名	組合員1名	理事1名	総代1名	理事 1名 総代 2名	
名西		組合員1名	総代1名	理事1名	理事 1名 総代 2名	
全体区理事			理事1名			
職員						職員2名
合計	2名	5名	6名	5名	15名	2名

正式な決定は総代会になりますのであくまでも候補者ではありますが、総代会での運営をスムーズにすすめるためにも各エリアでの調整をお願いします。

■総代会議長・・・出席した総代の中から議長を選任する。

■総代選挙管理委員・・・理事会の同意を得て選出。任期は次回の任期満了に伴う選挙公示日までとする。委員は総代にはなれません。

コープ商品の新規取り扱いのお知らせ

	商品名	規格 本体価格	商品特徴	初回・サイクル 賞味期間
1	 長崎風皿うどん	127g (2人前) 108円	季節の野菜を簡単に炒めて皿うどんとしてお召し上がりください。昼食、夕食にどうぞ。おつまみとしても良く合います。小麦粉(小麦)：北米・豪州・日本等。製造：ヒガシマル。製造地：鹿児島県。	12月1回 企画サイクル未定 常温210日
2	 直火焼カレー・ルー中辛	170g(チャックシール) 298円	コスモ食品との共同開発。香り高いスパイスと野菜やフルーツを使い、直火で丹念に焼き上げたカレーです。小麦粉(小麦)：日本・北米・豪州等、トマト：トルコ・米国・スペイン等、りんご：日本等。製造：コスモ食品。製造地：青森県。	12月1回 企画サイクル未定 常温1年
3	 北海道産スイートコーン ドライパック	50g(パウチ)×3袋 298円	北海道産のホールコーンを使用し、砂糖を加えずに旨みをにがさないドライパック方式でつくりました。無加糖のためコーン本来の甘さと食感が味わえます。適量使い切りサイズです。スイートコーン：日本(北海道)。製造：トアス。製造地：愛知県。	12月1回 企画サイクル未定 常温1.5年
4	 カリッと!いわしくん (Ca入り)	135g(27g×5袋) 398円	いわしのすり身に黒ごま、でんぷんを練り込み油で揚げ、塩で味付けしたカルシウム入りのおさかなのスナックです。食べ切り分包袋。ばれいしょでん粉：日本・オランダ・ドイツ、いわしすり身：ペルー等、えびパウダー：ベトナム等。製造：一正蒲鉾。製造地：新潟県。	1月4回 企画サイクル未定 常温120日

※企画回やサイクルの変更や、前月度への追加の提案がある場合があります。あらかじめご了承ください。

	商品名	規格 本体価格	商品特徴	初回・サイクル 賞味期間
5	 レンジでじゅわっと! 若鶏ももから揚げ	500g 558 円	原料鶏肉の生産から加工まで一貫して製造され、原料肉まで遡れるタイの若鶏もも肉を使用したやわらかくてジューシーなから揚げです。夕食のおかずはもちろん、おつまみ、お弁当にも使っていただける和風しょうゆベースの味わいです。 鶏もも肉：タイ、しょうがペースト：タイ等、にんにくペースト：中国等、米粉：タイ等。製造：GFPT Public Co.,Ltd.。製造国：タイ。	1 月 3 回 企画サイクル未定 冷凍 1.5 年

※企画回やサイクルの変更や、前月度への追加の提案がある場合があります。あらかじめご了承ください。

経営状況

2022 年 10 月

■ 生協全体の経営状況

	10 月の実績			本年累計		
	実績（百万円）	計画比（％）	前年比（％）	実績（百万円）	計画比（％）	前年比（％）
供給高	951	99.8	107.9	6,742	97.4	99.0
事業総剰余金	288	100.4	104.6	2,013	97.1	98.2
事業経費	272	102.4	106.9	1,905	101.1	103.8
人件費	125	99.8	103.7	881	99.2	99.7
物件費	147	104.7	109.7	1,024	102.7	107.6
経常剰余金	18	76.2	78.5	135	62.8	56.3

10 月の供給高および経常剰余金は計画に届かず、経常剰余金は前年も下回りました。

■ 業態別の実績 ※店舗部門 経常剰余金の計画比と前年比は、単位百万円の計画差と前年差としています。

部門	科目	10 月の実績			本年累計		
		実績（百万円）	計画比（％）	前年比（％）	実績（百万円）	計画比（％）	前年比（％）
宅配	供給高	802	101.1	101.8	5,699	98.0	98.1
	経常剰余金	12	76.4	44.8	114	66.3	55.9
店舗	供給高	132	91.6	170.9	930	93.5	105.1
	経常剰余金	△9	計画差 △4	前年差 7	△78	計画差 △24	前年差 △3
共済	その他事業収入	12	105.9	109.1	77	100.9	102.0
	経常剰余金	10	106.4	108.9	61	101.3	104.2
夕宅	供給高	17	110.3	104.4	113	99.0	98.8
	経常剰余金	4	180.9	214.6	12	96.0	90.1

10 月の共済事業のその他事業収入および経常剰余金は、計画達成し前年を超えることができました。

■ 宅配事業の支所別状況（年度累計）

	美馬支所			阿南支所			徳島南支所			板野支所		
	実績 （百万円）	計画比 （％）	前年比 （％）	実績 （百万円）	計画比 （％）	前年比 （％）	実績 （百万円）	計画比 （％）	前年比 （％）	実績 （百万円）	計画比 （％）	前年比 （％）
供給高	875	98.1	98.0	1,136	97.7	97.7	1,474	97.5	97.7	2,214	98.5	98.5
経常剰余金	15	74.9	52.3	0	2.2	3.1	21	50.7	41.0	79	82.8	69.0

全支所の供給高・経常剰余金は、計画に届かず前年も下回りました。

■ 店舗事業の店舗別状況（年度累計）

※経常剰余金は、単位百万円の計画差と前年差としています。

	コープ北島			コープ住吉		
	実績 （百万円）	計画比 計画差	前年比 前年差	実績 （百万円）	計画比 計画差	前年比 前年差
供給高	434	91.6	118.0	496	95.1	95.9
経常剰余金	△51	△11	△6	△27	△13	2

両店とも、供給高と経常剰余金は、計画に届きませんでした。

■ 貸借対照表 単位：百万円 （ ）は前月差

資産の部	負債の部
流動資産 (△13)	流動負債 (102) 1,773
4,009	固定負債 (2) 401
固定資産 (138) 3,824	組合員資本 (3) 2,992
繰延資産 (0) 2	剰余金 (18) 2,669
(125) 7,835	(125) 7,835

消費者情報コーナー

このコーナーは、「徳島県消費者情報センター とくしま消費者交流ひろば」様より情報提供いただき、若者および高齢者に情報を広げ、消費者トラブル未然防止にお役立ちいただけますようお知らせしています。

●光回線をアナログ回線に戻す？

光回線の契約をしている消費者に、「アナログ回線に戻せば料金が安くなる」との電話勧誘があり、そこからトラブルになる相談が全国的に増加しています。内容としては、「アナログ戻しの代行サービスやサポートサービス等の契約をさせられた」、「工事完了後に高額な請求を受けた」、「知らない業者から身に覚えのない請求を受けた」等の相談です。トラブルに遭わないためには、勧誘をしてきた事業者名や契約内容をしっかり確認し、必要のない契約はきっぱり断りましょう。また、アナログ回線に戻す手続きはご自身でも可能です。光回線をアナログ回線に戻したいと思ったときは、NTT にお問い合わせましょう。

●通信販売はクーリング・オフできないの？

「インターネットショッピングでかばんを注文した。届いてから箱を開けてみると、イメージと違っていった。クーリング・オフできるだろうか」という相談がありました。インターネット通販やテレビショッピング、カタログ通販等の通信販売は、広告を見た消費者が自らの意思で申し込んでいるため、不意打ち性がなく、良く考えてから購入できるため、クーリング・オフはできません。返品については、業者が決めた返品特約に従うことになります。通信販売で商品を購入する際は、事前に必ず「返品の可否」や「返品・交換が可能な場合の条件」をよく確認し、納得したうえで注文しましょう。返品特約が定められていない場合は、商品を受け取った日を含めて 8 日以内であれば、消費者が送料を負担することで返品できます。不明な点は、すぐにお住まいの自治体の消費生活センターにご相談ください。

●国税庁をかたった詐欺メールにご用心

国税庁をかたり、税務署からの【未払い税金のお知らせ】との件名で、不審なメールが届いたとの相談が寄せられています。e-Tax（国税電子申告・納税システム）は利用していないのに、「e-Tax をご利用いただきありがとうございます。」とあり、未納の所得税を納付するよう、また、期限までに納付がないときには、不動産、自動車、給料などの債権の差押処分に着手すると書かれており、「お支払いへ」と、URL が添付されています。同様の事例は全国的にも多発しており、国税庁から注意喚起されています。国税庁（国税局、税務署を含む）では、ショートメッセージによる案内を送信しておらず、国税の納付を求める旨や、差押えの執行を予告する旨のショートメッセージやメールも送信していないことです。また、指定された URL をクリックしないようにと注意喚起されています。

●子どものゲーム等の課金トラブルに注意！

子どもがスマホ、タブレット端末、ゲーム機等でオンラインゲームをしたり、ライブ配信サービスで「投げ銭」をしたりして、保護者の知らないうちに課金してしまい、後で高額な請求に気付いたといったトラブルが増えています。具体的には、「保護者に無断でクレジットカードを持ち出す」、「端末に登録済みのクレジットカード情報で決済する」、「保護者が設定したパスワードを知ってキャリア決済を使用する」などが見られます。トラブルを防ぐために、日頃から家族でネット利用にあたってのルールを話し合っておくことが大切です。また、クレジットカードの管理や、スマホ・ゲーム機等のクレジットカード情報の登録状況や利用限度額、キャリア決済の設定状況を確認するとともに、暗証番号の管理を徹底しましょう。通信回線や端末のペアレンタルコントロールの機能で、子どもの利用に制限をかけるのも有効です。

◇ 消費者トラブルのご相談は、消費者ホットダイヤル

い や や
188

消費者庁 消費者
ホットライン 188
イメージキャラクター
イヤヤン



消費者トラブル LINEで相談しませんか？



こんな
相談が
できます



海外から心当たりのない荷物が届いた

ネット通販で「お試し」だと思い商品を
注文したが、定期購入の申込みだった

LINE友だち登録の方法

【用意するもの】

スマートフォン・タブレット端末等(LINEアプリがインストール済みのもの)

STEP

1 まずは
「友だち登録」から

右に掲載している友だち登録用のQRコードを
スマートフォン等で読み取ってください。



STEP

2 画面下に2つアドレスが
出てくるのでどちらかを
タップしてください。

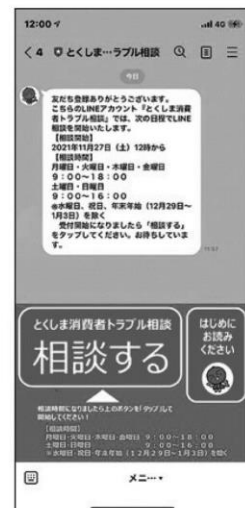
(この画面が表示されずに
STEP3へ進む場合があります)

STEP

3 次に出てくる画面下の
「追加」というボタンを
タップしてください。

STEP

4 下図のようにLINEの
トーク画面が表示されれば、
友だち登録完了です。



LINE相談

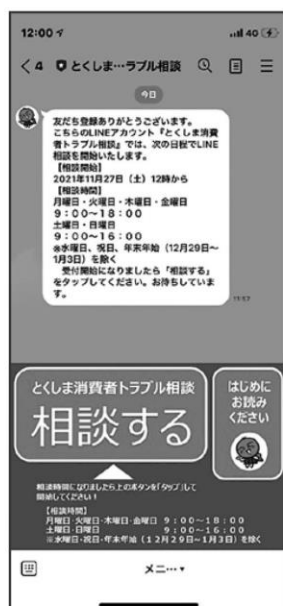
- ・対象者 徳島県内にお住まいの方
- ・相談時間 <平日> 9:00 ~ 18:00
<土日> 9:00 ~ 16:00
※水曜・祝日・年末年始を除く

徳島県消費者情報センター
TEL.088-623-0110

「とくしま消費者トラブル相談」相談の流れ

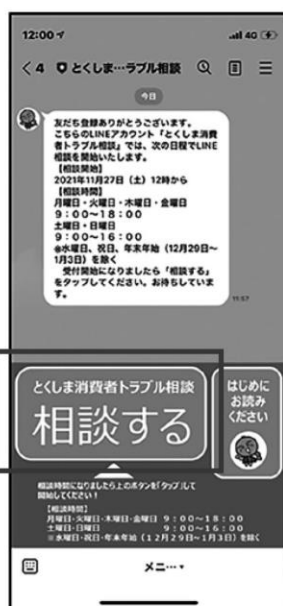
STEP 1

LINEアプリを起動し、友だち登録をいただいた「とくしま消費者トラブル相談」のトーク画面を表示してください。



STEP 2

画面下の「相談する」というボタンをタップしてください。



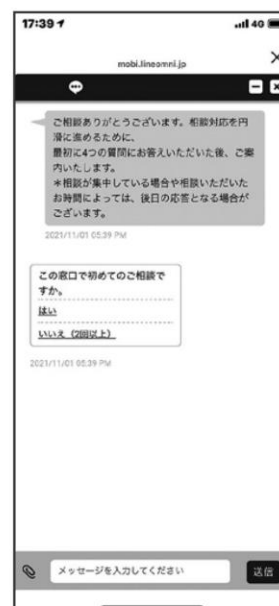
STEP 3

最初に一度だけ、下図の確認用画面が表示されますので、確認の上、「許可する」をタップしてください。



STEP 4

LINEのトーク画面とは別のWEBチャット画面が下図のように表示されますので、自動的に表示される質問にお答えいただくと、相談が開始できます。



※LINE相談は国のガイドラインに沿ったシステムにより実施します

徳島県消費者情報センター

徳島市寺島本町西1丁目5番地アミコビル東館7階

TEL.088-623-0110

相談時間

〈平日〉9:00～18:00(水曜を除く)

〈土・日〉9:00～16:00

※水曜・祝日・年末年始は休所日です

※来所相談は10:00からです

●ホームページ

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/shohi/>



メールマガジン配信中!!

最新の消費者トラブル情報・
地域のイベントなど、
くらしのお役立ち情報を
配信しています。

●詳しくはこちらから

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/shohi/merumaga/>



memo.....



ホームページアドレス <https://www.tokushimaseikyou.or.jp>

編集 企画 部
発行
発行 理事長 大久保 秀幸
責任者